

(資料編) 参考資料

児童クラブに関する保護者アンケート調査結果

《概要》

- ・ 調査期間：令和3年11月1日（月）～11月19日（金）
- ・ 設問：計11問
（家族構成、児童の学年、好きな遊び、支援員の対応、利用時間、設備・備品、利用の際の重要事項、利用料の改正、その他自由記述）
- ・ 調査対象：児童クラブを利用している世帯
- ・ 調査方法：クラブから保護者へ配布 ⇒ 返信用封筒にて市宛郵送回答
- ・ 配布数：603件（※兄弟姉妹がある場合は1件としてカウント）
- ・ 回答数：267件
- ・ 回答率：44.3%

《主な回答》

○家族構成

	母親と父親	母親、父親 祖父母	母親のみ	父親のみ	その他	無回答
回答数	206	18	21	0	12	1
割合	77.1%	6.7%	7.9%	0%	7.9%	0.4%

○好きな遊び(自由記述)

身体を動かす遊びが上位を占め、次に知育遊びが並ぶ結果となった。

	外遊び	おにごっこ	ドッジボール	ラキュー	レゴ	工作	折り紙	その他
回答数	48	42	40	29	25	22	22	115
割合	18.0%	15.7%	15.0%	10.9%	9.4%	8.2%	8.2%	33.5%

○支援員の対応

満足、やや満足を含め、約9割の保護者が支援員の対応に満足している。

しかし、不満と回答されたご意見の中には、“感情的になってキツイ言い方が目立つ”、“暴言や無視等がある”、“保護者への対応が気分によって変わる”など、児童や保護者への接し方に対し、課題があると回答された方があった。

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
回答数	163	74	19	8	3
割合	61.1%	27.7%	7.1%	3.0%	1.1%

○支援員のあいさつや言葉づかい

満足、やや満足を含め、約9割の保護者が満足しており、“明るく丁寧な言葉づかいであいさつをしてくれる”や“”迎えのときに、「今日はこんなことをしていましたよ」と教えてくれる“といった記述がありました。

その一方で、“あいさつをしても知らん顔をする”、“汚い言葉づかいをする”、“日によって態度が違う”、“支援員によって質の差が大きい”など、様々な指摘があった。

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
回答数	181	58	20	6	2
割合	67.8%	21.7%	7.5	2.3%	0.7%

○支援員の様子の伝え方

やや不満、不満という回答が他の質問より少し多い結果となった。

“その日の様子を詳しく、わかりやすく伝えてくれる”、“ダメな事も良いことも伝えてくださる”、“怪我をしたときの状況を丁寧に伝えてくれる”など満足している意見があった一方で、“迎えにいったときにその日の様子を聞くことはあまりない”、“怪我をしたときの報告を忘れられている”、“支援員から何も言っていない”といった逆の回答もあり、支援員によって伝え方に『差』があることが浮き彫りになる結果となった。

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
回答数	157	67	35	6	2
割合	58.8%	25.1%	13.1%	2.3%	0.7%

○閉所時間

これまでどおり閉所時間は18:30までと回答する割合が最も多かったものの、約2割の保護者が19:00までの延長を希望する回答結果となった。

	18:00まで	18:30まで	19:00まで	その他	無回答
回答数	10	201	52	3	1
割合	3.7%	75.3%	19.5%	1.1%	0.4%

○児童クラブの利用で重要とする事項

自由記述に、“安全に預かってもらえるだけでうれしい”という回答があるなど、児童の安全確保が重要とする回答が約8割あった。

次に、友人関係が34.1%、支援員の経験・資質が26.6%となっている。

	安全確保	育成支援	友人関係	施設の広さ	遊具・設備
回答数	217	65	91	4	10
割合	81.3%	24.3%	34.1%	1.5%	3.7%

	支援員の経験・資質	一時利用	その他	未入力
回答数	71	25	6	14
割合	26.6%	9.4%	2.2%	5.2%

○利用者負担金の改定(増額の見直し)

賛成と回答いただいた意見の中には、“利用者負担金を値上げして支援員を増やすか、教育・保育に携わった経験のある方を増やしてほしい”、“20年間、利用者負担金が変わらなかったことに驚き”、“環境や支援員の質を維持するための値上げはある程度必要”といった意見があった。

反対と回答いただいた意見の中には、“少子化対策、子育て支援充実の一環として据え置きを継続してほしい”、“経済的な問題で、共働きをしなければならない家庭は多く、給与も上がらない。経済状態を考慮した料金設定にしてもらいたい”、“子どもを育てやすい環境の充実に力を入れてほしい”、“今の支援員の質で値上げされるのは困る”などがあつた。

	賛成	やむを得ない	反対	その他
回答数	25	75	67	23
割合	13%	40%	35%	12%

放課後児童クラブ配置図



No	名 称	住 所	電話番号
2	めだかクラブ	公文名344 (なかすじ保育園内)	76-2322
13	明倫小学校区地域放課後児童クラブ	北田辺128-1 (明倫小学校内)	75-1145
14	吉原小学校区地域放課後児童クラブ	下安久620 (吉原公民館内)	75-0222
15	余内小学校区地域放課後児童クラブ	倉谷30 (余内小学校内)	75-1230
16	池内小学校区地域放課後児童クラブ	布敷120 (池内公民館内)	76-1255
17	中筋小学校区地域放課後児童クラブ	公文名490 (中筋小学校内)	75-1988
18	福井小学校区地域放課後児童クラブ	下福井702-1 (福井小学校内)	75-0036
19	高野小学校区地域放課後児童クラブ	高野台1-1 (高野小学校内)	75-2828
20	岡田小学校区地域放課後児童クラブ	志高1902 (志高会館内)	82-0410
21	由良川小学校区地域放課後児童クラブ	丸田137-2 (八雲区民センター内)	82-1068

No	名 称	住 所	電話番号
12	中舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ	余部上120 (中舞鶴小学校内)	62-0203

No	名 称	住 所	電話番号
1	児童センターふたば	桃山町7-5	62-0122
3	南舞鶴放課後児童クラブ	行永762-1 (旧南乳児保育所内)	68-9960
4	新舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ	清尻1200-4 (新舞鶴小学校内)	62-5585
5	三笠小学校区地域放課後児童クラブ	桃山町15-1 (三笠小学校内)	63-8000
6	倉梯小学校区地域放課後児童クラブ	行永291 (倉梯小学校内)	62-7117
7	倉梯第二小学校区地域放課後児童クラブ	行永7 (倉梯第二小学校内)	62-5535
8	与保呂小学校区地域放課後児童クラブ	与保呂48 (与保呂小学校内)	62-0208
9	志楽小学校区地域放課後児童クラブ	小倉60 (志楽小学校内)	62-2234
10	朝来小学校区地域放課後児童クラブ	朝来中545-1 (朝来小学校内)	62-0456
11	大浦小学校区地域放課後児童クラブ	中田459 (大浦会館内)	090-4767-9659

令和3年3月1日現在

西舞鶴



東舞鶴



中舞鶴



舞鶴市オリジナルの資格研修「放課後児童支援員“舞鶴アドバンス”」

■趣旨:放課後児童クラブの支援の質の向上が求められる中、組織のマネジメント力や、保護者との連携、障害のある児童への具体的な関わり方、個人情報取り扱い、ICT、接遇など、府の資格研修に加え“支援の現場で発生している課題にスポットをあて、かつ時代に即したカリキュラム”を市独自の研修として実施する。

府の研修と当該市の研修修了者が、1ランク高い報酬単価で検討する。

※府の研修は一度受講すれば永久資格だが、それでは新しい制度や支援技術が担保できないことから、本研修の有効期間は5年とする。(5年以内に再度研修を受講しないと、時間単価のランクが下がる⇒資格管理が必要となる)

■実施:市子ども支援課

■場所:(未定) まなびあむなど(市民の“まなびの場”としての位置づけより)

■日程:全5回

■研修内容(例):

○チームワークと組織【講師例:社会福祉法人理事長】

人材育成

支援員間のコミュニケーション

組織マネジメント力の向上

○運営管理と職業倫理【講師例:社会福祉法人理事長、教育委員会職員】

子どもが落ち着いて過ごせる生活環境

安全管理、衛生管理

個人情報保護の遵守

第三者評価、学校ICT

○学校や保護者との連携【講師例:教育委員会や小学校教諭、子ども総合相談センター職員】

学校との情報交換等のすすめ

保護者との育ちの共有や連携支援(連絡帳の書き方や効果的な連携手法など)

児童虐待対策

○子どもの育成支援に必要な専門知識、技術力の向上【講師例:教育委員会や小学校教諭】

年齢(6歳、7歳、8歳)に応じた子どもの発達(身体、知能、社会性など)

遊び方、学習内容などの過ごし方の支援

○障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの支援【講師例:舞鶴支援学校TSC教諭】

障害に応じた人的、物的環境の支援のあり方

障害のある児童と、とりまく児童の支援

専門機関との連携

■その他

現在、年1回単発で実施している市主催の研修会は終了する。

外部講師よりも、地域共生の中、可能な限り継続が見通せる舞鶴の有識者を登用する。

京都府の「放課後児童支援員認定資格研修」

■趣旨:平成27年4月 放課後児童クラブに、クラブで中心的な役割を担う放課後児童支援員の配置が義務付けられた(最低1人配置必須)。

放課後児童クラブの目的や制度の内容、子どもの発達、遊びや生活の支援など、基礎的な知識・技能を習得する。

■実施:京都府保育協会

■場所:北部会場は市民交流プラザふくちやま、南部会場は京都府総合教育センターで実施

■日程:全6回

■研修内容:

○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解

放課後児童健全育成事業の目的および制度内容

放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

子どもを理解するための基礎知識

○子どもの発達理解

児童期(6歳~12歳)の生活と発達

障害のある子どもの理解

特に配慮を必要とする子どもの理解

放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

○放課後児童クラブに通う子どもの育成支援

子どもの遊びの理解と支援

障害のある子どもの育成支援

放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力

○保護者との連携・協力と相談支援

学校・地域との連携

放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

○子どもの生活面における対応

安全対策・緊急時対応

放課後児童支援員として求められる役割・機能

○放課後児童支援員の仕事内容

放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令遵守